

平成 27 年 8 月 24 日

各位

一般社団法人フォレストック協会
理事長 石黒 路明

「大和ハウス 葉山の森」のフォレストック認定中途終了の申し出について

当協会では、平成 27 年 8 月 24 日に開催されました臨時理事会におきまして、平成 27 年 8 月 24 日をもって「大和ハウス 葉山の森」に対するフォレストック認定の認定取消を決定致しましたのでお知らせいたします。

このたび大和ハウス工業株式会社より社有林である「大和ハウス 葉山の森」における CSR 活動の方針転換に伴い、フォレストック認定継続を断念するとの申し入れがあったため、大和ハウス工業株式会社との折衝及び協会内での協議の結果、合理的な理由に基づく中途終了と判断し、大和ハウス工業株式会社からの申し入れを受理し、フォレストック認定を取り消すこととしました。

なお、認定継続を目指した折衝を行うにあたり、予定されていた定時モニタリングにつきましては、認定継続決定後速やかに実施すること、また平成 27 年 6 月 1 日以降は算定・確定分いずれの CO2 吸収量クレジットの第三者向け販売及び自社消費を行わないことを条件に、例外的措置として定時モニタリングの延期を認めておりましたことも併せて報告致します。

ただ今回は例外的措置としましたが、本件のように定時モニタリング直前での申し入れは森林認証機関やクレジット購入企業に影響が大きいと、協会としては基本的には受理致しません。

また、大和ハウス工業株式会社は CO2 吸収量自己販売型認定取得者であり、フォレストック認定期間に当該認定森林から創出された CO2 吸収量クレジットは自社消費にのみ利用されておりますため、認定取消に伴う CO2 吸収量クレジットの販売・利用に関しましては何ら影響が発生致しません。

平成 27 年 8 月 24 日以降は当該森林認定取得者からの CO2 吸収量クレジットの譲渡販売が行われないことを念のためお知らせいたします。

以上